

具体的な見守り手順

① 市職員が違和感や異変をキャッチ

家の状態や生活の様子が「いつもと何かが違うかも」などと感じた場合。

例

- ・ 新聞や郵便物がたまっている。
- ・ 同じ洗濯物が干されたままになっている。
- ・ いつも洗濯物が干されていない。
- ・ 暗くなっても灯りがついていない。
- ・ 家の周りにゴミがたまっている。

② 市危機管理室に通報

危機管理室に庁内各課からの情報を集約することで、適切で迅速な対応と情報内容の精度向上を目指す。

③ 市危機管理室が情報の内容を確認

危機管理室が当該世帯の情報を市担当課に確認する。

④ 警察等へ通報

状況に応じて、緊急対応が必要だと考えられる場合は、危機管理室から、警察や消防に通報する。

また、直ちに通報が必要でない場合は、担当課と情報を共有する。担当課は、必要に応じて関係機関等と連携する。

⑤ 適切な行政サービス等の実施

担当課や関係機関が、支援が必要と判断した場合は、適切な行政サービス等を実施する。